

記載要領

1 で表示された枠（以下「カラム」という。）に記入する場合は、1カラムに1文字ずつ丁寧に、かつ、カラムからはみ出さないように数字を記入すること。例えば のように右詰めで記入すること。

2 「審査対象事業年度」の欄は、次の例により記入すること。

(1) 12か月ごとに決算を完結した場合

（例）令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度について申請する場合

自令和05年04月 ～ 至令和06年03月

(2) 6か月ごとに決算を完結した場合

（例）令和5年10月1日から令和6年3月31日までの事業年度について申請する場合

自令和05年04月 ～ 至令和06年03月

(3) 商業登記法（昭和38年法律第125号）の規定に基づく組織変更の登記後最初の事業年度その他12か月に満たない期間で終了した事業年度について申請する場合

（例1）合名会社から株式会社への組織変更に伴い令和5年10月1日に当該組織変更の登記を行つた場合で令和6年3月31日に終了した事業年度について申請するとき

自令和05年04月 ～ 至令和06年03月

（例2）申請に係る事業年度の直前の事業年度が令和5年3月31日に終了した場合で事業年度の変更により令和5年12月31日に終了した事業年度について申請するとき

自令和05年01月 ～ 至令和05年12月

(4) 事業を承継しない会社の設立後最初の事業年度について申請する場合

（例）令和5年10月1日に会社を新たに設立した場合で令和6年3月31日に終了した最初の事業年度について申請するとき

自令和05年10月 ～ 至令和06年03月

(5) 事業を承継しない会社の設立後最初の事業年度の終了の日より前の日に申請する場合

（例）令和5年10月1日に会社を新たに設立した場合で最初の事業年度の終了の日（令和6年3月31日）より前の日（令和5年11月1日）に申請するとき

自令和05年10月 ～ 至令和00年00月

3 「審査対象事業年度の前審査対象事業年度又は前審査対象事業年度及び前々審査対象事業年度」の欄は、「審査対象事業年度」の欄に記入した期間の直前の審査対象事業年度の期間を2の例により記入すること。

ただし、審査対象事業年度及び審査対象事業年度の直前2年の審査対象事業年度の完成工事高及び元請完成工事高について申請する場合にあつては、直前2年の各審査対象事業年度の期間を2の例により記入し、下欄に直前2年の各審査対象事業年度の期間をそれぞれ記入すること。

4 「業種コード」の欄は、次のコード表により該当する工事の種類に応じ、該当するコードをカラムに記入すること。

なお、「土木一式工事」について記入した場合にはその次の「業種コード」の欄は「プレストレストコンクリート構造物工事」のコード「011」を記入し、「完成工事高」の欄には「土木一式工事」の完成工事高のうち「プレストレストコンクリート構造物工事」に係るものを記入することとし、当該工事に係る実績がない場合においてはカラムに「0」を記入すること。また、「元請完成工事高」の欄には「土木一式工事」の元請完成工事高のうち「プレストレストコンクリート構造物工事」に係るものを記入することとし、当該工事に係る実績がない場合においてはカラムに「0」を記入すること。同様に、「とび・土工・コンクリート工事」に記入した場合においては「業種コード」の欄に「法面処理工事」のコード「051」を記入し、「鋼構造物工事」に記入した場合には「業種コード」の欄に「鋼橋上部工事」のコード「111」を記入し、それぞれの工事に係る完成工事高及び元請完成工事高を記入すること。

「完成工事高」の欄は、 で記入した各審査対象事業年度ごとに完成工事高を記入すること。また、「元請完成工事高」の欄においても同様に、各審査対象事業年度ごとに元請完成工事高を記入すること。

ただし、審査対象事業年度及び審査対象事業年度の直前2年の審査対象事業年度について申請する場合にあつては、完成工事高においては審査対象事業年度の直前2年の各審査対象事業年度の完成工事高の合計を2で除した数値を記入し、「完成工事高計算表」に直前2年の審査対象事業年度ごとに完成工事高を記入すること。同様に、元請完成工事高においても審査対象事業年度の直前2年の各審査対象事業年度の元請完成工事高の合計を2で除した数値を記入し、「元請完成工事高計算表」に直前2年の審査対象事業年度ごとに元請完成工事高を記入すること。

